

平成20年3月31日から、労働基準監督署・公共職業安定所の組織と管轄区域が変わります。

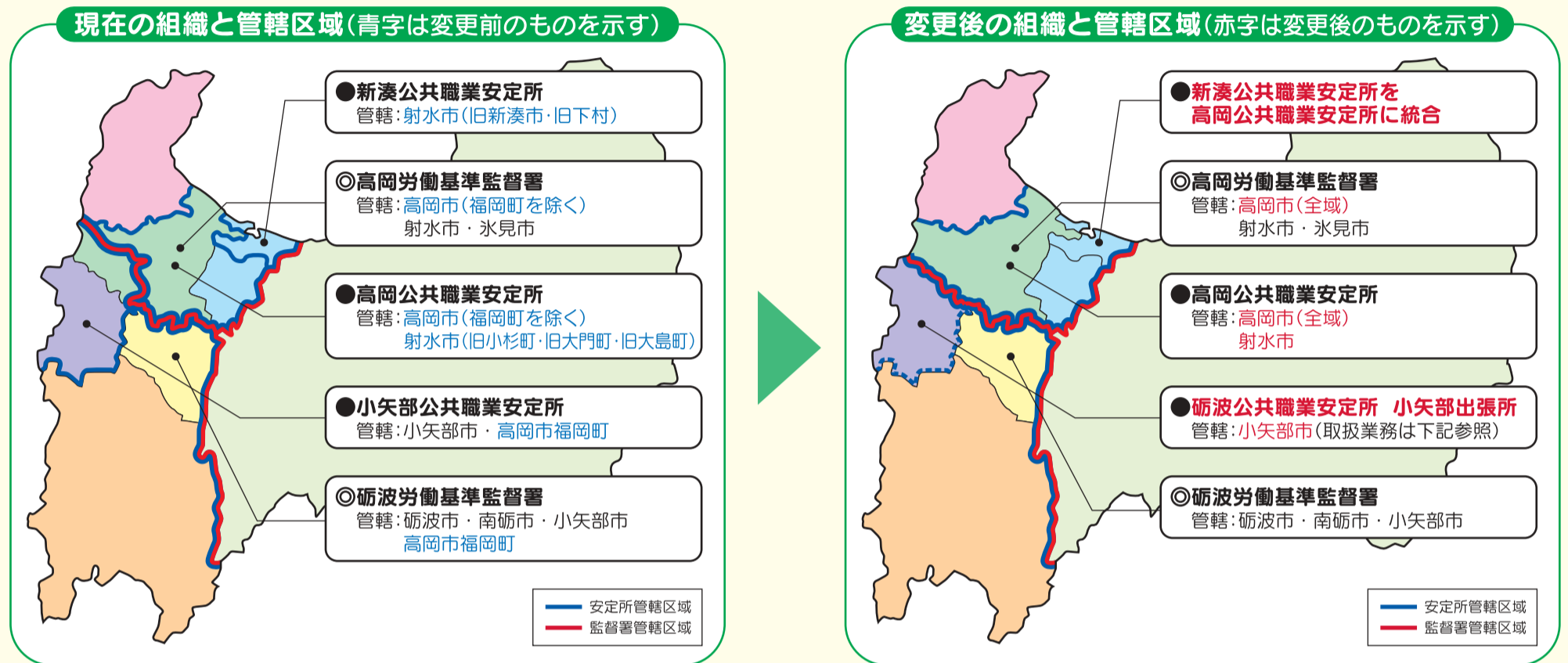
富山労働局

《公共職業安定所の統廃合》

- \* 新湊公共職業安定所を廃止し、平成20年3月31日(月)から、高岡公共職業安定所に統合します。
- \* 小矢部公共職業安定所を砺波公共職業安定所に統合し、平成20年3月31日(月)から、砺波公共職業安定所小矢部出張所とします。

《労働基準監督署・公共職業安定所の管轄区域の変更》

- \* 高岡市福岡町を、平成20年3月31日(月)から、砺波労働基準監督署、小矢部公共職業安定所の管轄から高岡労働基準監督署、高岡公共職業安定所の管轄に変更します。



◎統廃合・管轄区域の変更に関する問合せ先  
富山労働局総務部総務課 〒930-8509 富山市神通本町1丁目5番5号  
TEL.076-432-2727

～ 地域ごとのご利用方法の変更内容 ～

《公共職業安定所の統廃合》

射水市のうち、旧新湊市・旧下村の皆様へ!

- \* 新湊公共職業安定所の廃止に伴い、平成20年3月31日(月)から、新湊公共職業安定所で行っていた各種手続き・相談等はすべて高岡公共職業安定所にて行うこととなります。

小矢部市の皆様へ!

- \* 平成20年3月31日(月)から、雇用保険適用、求人等の事業所が行う各種手続きは、砺波公共職業安定所(本所)にて行うこととなります。また、砺波公共職業安定所小矢部出張所においては、仕事をお探しの皆様の職業紹介業務、雇用保険給付業務を引き続き行います。

《労働基準監督署・公共職業安定所の組織と管轄区域の変更》

高岡市福岡町の皆様へ!

- \* 平成20年3月31日(月)から、砺波労働基準監督署において行っていた各種手続き・相談等はすべて高岡労働基準監督署にて行うこととなります。
- \* 平成20年3月31日(月)から、小矢部公共職業安定所において行っていた各種手続き・相談等はすべて高岡公共職業安定所にて行うこととなります。

※各々の業務に関してのお問合せは以下の富山労働局担当課又は最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所までお願いします。

◇ 労働基準監督署・公共職業安定所 所在地一覧 ◇

□富山労働局労働基準部監督課 〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 TEL.076-432-2730	□高岡労働基準監督署 〒933-0062 高岡市江尻字村中1193 TEL.0766-23-6446	□砺波労働基準監督署 〒939-1367 砺波市広上町5-3 TEL.0763-32-3323	□小矢部公共職業安定所 〒932-8508 小矢部市綾子5185 TEL.0766-67-0310
□富山労働局職業安定部職業安定課 〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 TEL.076-432-2782	□高岡公共職業安定所 〒933-0902 高岡市向野町3-43-4 TEL.0766-21-1515	□砺波公共職業安定所 〒939-1363 砺波市太郎丸1-2-5 TEL.0763-32-2914	□新湊公共職業安定所 〒934-0011 射水市本町2-10-47 TEL.0766-82-3195